

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	観光施設事業	その他観光	—

実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
	○		○	○		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民営化・民間譲渡		
実施済	○	(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)
		施設(設備含む)及び土地の無償貸付による管理運営を民間事業者に移譲。	平成 25 年 4 月 1 日
実施予定			
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)

取組事項	民間活用(指定管理者制度)		
実施済	○	(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)
		第三セクター方式による会社の設立と指定管理者制度の活用により、施設の管理運営及び製造販売を民間事業者へ委託。	平成 19 年 4 月 1 日
実施予定			
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		
実施済	○	(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)
		乳牛飼育施設、乳製品加工施設、農畜産物加工施設、特産品販売施設の運営等について、特産品の安定供給を推進し消費者の購入要望にも応えられるよう民間事業者へ委託。	平成 27 年 4 月 1 日
実施予定			
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)